

# 「地域主権」を 「地方自治研究（自治研）」から

うえやま  
植山 さとし  
論

自治労・総合企画総務局長

金融危機以降、景気の低迷や雇用情勢の悪化は、依然として回復しない傾向です。また、本格的な人口減少社会が到来するなか、社会保障制度の機能強化が急務ですが、国の財政状況は景気低迷にともなう税収減等により一段と悪化しています。国の財政の悪化は、地方自治体の財政悪化にも直結し、地域公共サービスの提供にも影を落としています。

地方自治体の体制は、財政の悪化や集中改革プラン等により、人員削減と業務のアウトソーシングなど総人件費削減を進めており、2005年からの3年間で地方公務員は14万2,000人減少しました。地方公共サービスは、総人件費削減等により、職場に負荷が増え続けるなか、さらに、景気低迷による対策として、生活保護支援、中小企業支援、緊急雇用対策、公共工事の発注などで業務は増大しています。仕事は増加していますが人員は確保されず、超勤は増加し労働組合としては、超勤縮減の取り組みと同時に人員確保闘争の再強化が求められています。また、正規公務員の削減が進められる一方、その代替として臨時・非常勤等職員が増加し続けています。独自の調査の結果、その総数は約60万人に上ると推定されます。臨時・非常勤等職員は、「官製ワーキングプア」と指摘される通り低賃金や不安定な雇用で働いているのが実態で、このような賃金や雇用問題を解決するには、臨時・非常勤等職員の組織化が課題となっています。臨時・非常勤等職員の組織化により、常勤職員との均等待遇、雇用回数制限の廃止をめざ

すことは、公共サービスの安定・改善にもつながります。

新政権では、「地域主権」の社会をめざすことを基本目標にすえており、今後は、「地域主権戦略会議」を舞台に、国と地方の対等な関係という分権の基本理念に立ち返り、必要十分な地方税財源の確保を前提とした権限委譲など、抜本的な改革を進めるとしています。「地域主権」が進めば、地方自治体に権限や財源が委譲され、その地域の事情に適した制度・政策の展開が出来るようになります。

このような中、我々は、「労働組合が主体的に、地方行政や自治体政策、自らの仕事のあり方について研究し、実践していく」ことを目的とした「地方自治研究（自治研）」に1957年より取り組んできています。全国での、各自治体の取り組みを学び、それぞれの自治体に持ち帰って研究し、限られた人員（正規も臨時非常勤等職員も含め）と財源の中で、市民サービスや行政運営の向上に役立てています。この自治研の全国集会を、2010年秋に愛知県名古屋市において開催を予定しています。今まで研究してきた内容を更に充実させ、多くの公共サービスで働く組合員の参加はもとより、質の高い公共サービスを市民・企業・行政・組合で担う時代を協働で築きあげていきたいと考えています。安全・安心して生活できる地域社会の実現を目指した「地域主権」について、多くのご意見を伺う機会として、多くの方々の参加をお願いします。